

(2) 介護予防事業の実施状況

① 通所型介護予防事業の実施状況

- 運動器の機能向上プログラムは約6割、栄養改善プログラムは約3割、口腔機能の向上プログラムは約2割5分の自治体で実施している。(表9)
- 特定高齢者を決定しているが通所型介護予防事業を実施していない市町村が263(特定高齢者を決定している1,598市町村に対して16.5%)存在しており、事業の実施体制の整備が必要である。

表9 通所型介護予防事業における介護予防プログラムの実施状況

	実施市町村数	実施市町村数 に対する% (n = 1,808)	(参考) 9月1日時点での% (n = 1,519)
通所型介護予防事業の実施	1,135	62.8%	47.8%
運動器の機能向上	1,096	60.6%	46.7%
栄養改善	518	28.7%	21.7%
口腔機能の向上	449	24.8%	20.9%

○実施市町村数に対する割合(%)は、特定高齢者把握事業を実施している1,808市町村に占める割合である。

○9月1日時点での割合(%)は、9月1日時点で特定高齢者把握事業を実施している1,519市町村に占める割合である。

②訪問型介護予防事業の実施状況

○閉じこもり予防・支援プログラムは2割弱、認知症予防・支援プログラム及びうつ予防・支援は約15%の自治体で実施している。

表10 訪問型介護予防事業における介護予防プログラムの実施状況

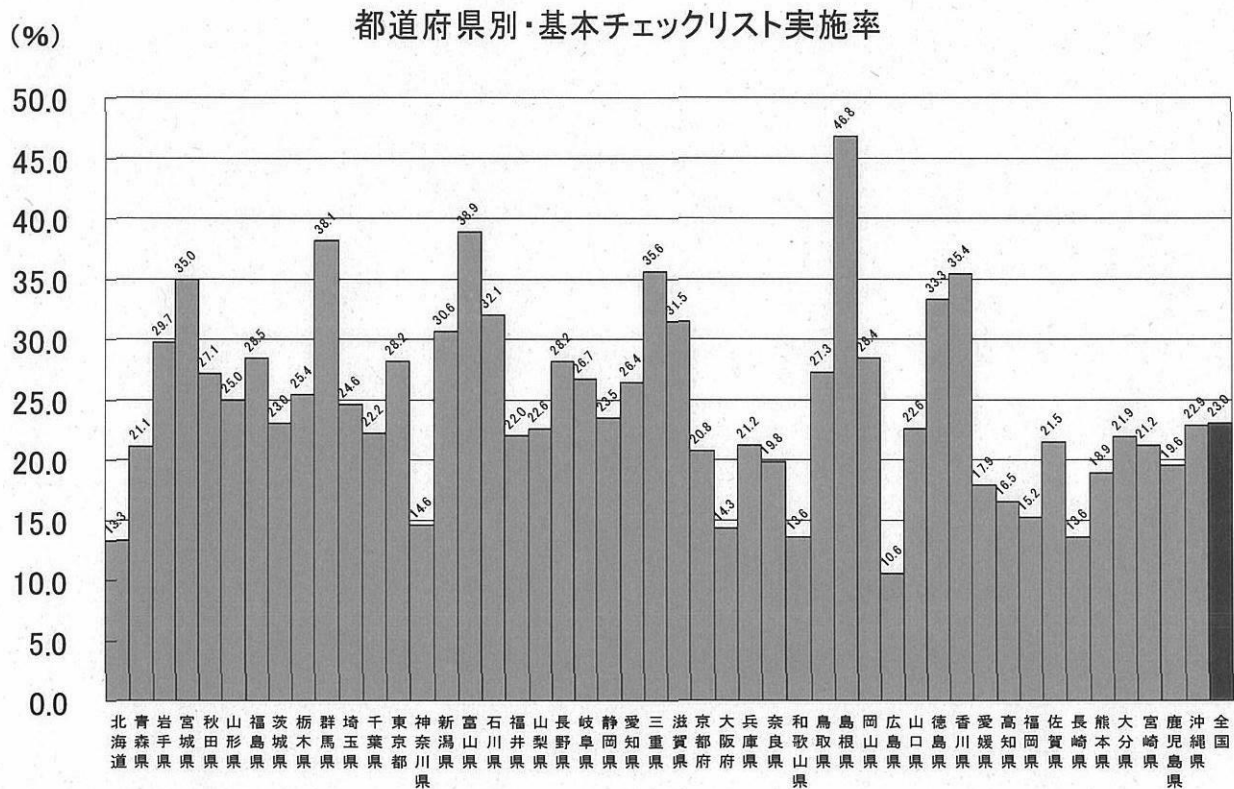
	市町村数	全市町村数 に対する% (n = 1,808)	(参考) 9月1日時点での% (n = 1,519)
訪問型介護予防事業の実施	569	31.5%	31.1%
運動器の機能向上	167	9.2%	9.5%
栄養改善	283	15.7%	16.4%
口腔機能の向上	113	6.3%	8.9%
閉じこもり予防・支援	336	18.6%	21.9%
認知症予防・支援	253	14.0%	17.8%
うつ予防・支援	286	15.8%	19.4%

○実施市町村数に対する割合(%)は、特定高齢者把握事業を実施している1,808市町村に占める割合である。

○9月1日時点での割合(%)は、9月1日時点で特定高齢者把握事業を実施している1,519市町村に占める割合である。

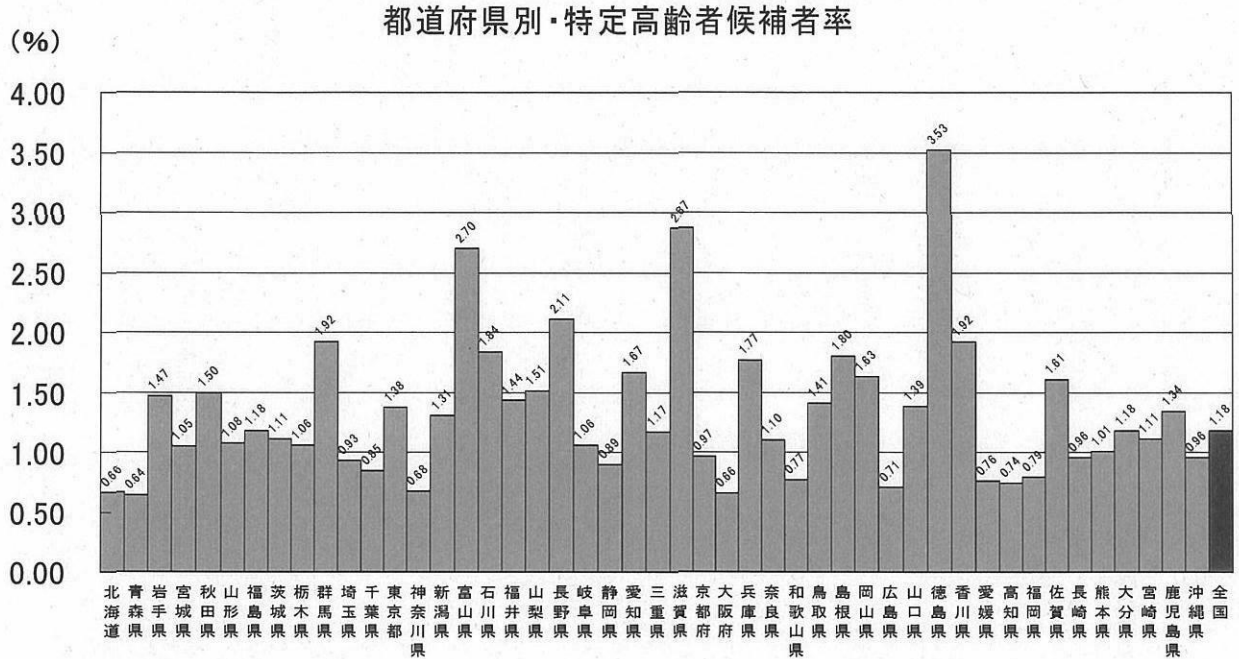
5 都道府県別の実施状況

(1) 都道府県別・基本チェックリスト実施率



○各都道府県の65歳以上人口に対する基本チェックリストを実施した者の割合である。(基本チェックリストを実施した者が不明な市町村は除いて計算している。)

(2)都道府県別・特定高齢者候補者率



○各都道府県の65歳以上人口に対する特定高齢者候補者数の割合である。(特定高齢者候補者が不明な市町村は除いて計算している。)